令和　5　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3590104117		
法人名	社会福祉法人　豊友会		
事業所名	グループホーム　豊田喜楽園		
所在地	〒750-0441　山口県下関市豊田町大字中村819－1　℡ 083-242-1180		
自己評価作成日	令和06年01月06日	評価結果市町受理日	令和06年04月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号　℡ 093-582-0294		
訪問調査日	令和06年03月15日	評価結果確定日	令和06年04月08日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

『共に支え、共に生きる』の理念のもと、優しい言葉かけと思いやりの心を念頭に、入居者様一人ひとりがその人らしく、今を大切に楽しい時間を過ごして頂けるようサービスの提供を行っています。おやつ作りは入居者様と職員が相談し合い楽しく行っています。家族や地域との交流が少しずつですが増やしています。近況など電話連絡をこまめにしています。また、勤続年数が5年以上の職員が半数を超えており、職員間の連携や入居者様、ご家族様との関係性がより深く濃くなり信頼関係が築けているのではないかと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

近くに川が流れ、田園風景が広がる自然豊かな環境の中に、2012年4月に開設した定員9名のアットホームな雰囲気のグループホームである。管理者を始め長く勤める職員が多く、また、利用者の入居年数も長い馴染みの関係の中で、利用者一人ひとりの思いを丁寧に汲み取る温かな介護サービスに取り組んでいる。委員会活動や研修、避難訓練等を併設する特別養護老人ホームと合同で行い、行事やイベントでの交流もあり、特養との密な連携も当ホームの特徴である。月に1度は利用者と一緒におやつ作りに挑戦し、お花見ドライブ、蛍見学、地域の祭りへの参加、広い敷地内の散歩や外気浴、畑での野菜作り等、積極的に利用者の気分転換を図り、基本方針にある「ともに喜びともに生きる」を実践している。利用者の生き生きとした暮らしぶりを写真に収め、「スマイル通信」で毎月報告し、家族の安心に繋げている「グループホーム　豊田喜楽園」である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：24. 25. 26）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：19. 39）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38. 39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：50）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：31. 32）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：29）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：10. 11. 20）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2. 21）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：5）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
67	職員は、活き活きと働けている（参考項目：12. 13）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念と基本方針をホームに掲示している。朝礼でも唱和し、意識の徹底に努めている。常に方針に即した介護が出来ているか自己評価できるようにしている。	理念と基本方針を見やすい場所に掲示し、併設の特別養護老人ホームと合同で行う朝礼時に唱和をして理念を共有している。職員一人ひとりが理念に基づいた具体的な年間目標を立て、半年毎に振り返る機会を設け理念の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナからコンサートは中止しているが、面会は再開している。お祭りや初詣など以前のように戻りつつある。訪問美容は定期的に利用している。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、中学2年生の職場体験、小学6年生との交流、地域のお祭りへの参加等、少しずつ地域との交流を再開している。また、近隣のスーパーやホームセンターを利用している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ前は運営推進会議で認知症に関して話をする機会が持てていたが今はほとんどできていない。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価は、運営者、管理者、職員ともに実践状況を客観的に把握できる機会ととらえ日常のケア業務の在り方を再確認している。外部評価結果や改善策はミーティングなどで検討、改善に向けて取り組んでいる。	管理者は、外部評価の意義や目的を職員に説明し、自己評価表に記入してもらい、管理者がまとめて作成している。自己評価に取り組むことで職員は、日常介護の振り返りを行い、評価結果を受けて、職員間で話し合い、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度より、会議が再開したので、細かく報告し意見を聞かせて頂いている。サービス向上に生かしたい。	2ヶ月毎に会議を開催し、家族、公民館館長、小学校校長、豊田中央病院事務長、他グループホーム管理者、地域包括支援センター職員、行政担当者等の参加を得ている。ホームの入居状況、研修、行事、インシデント・アクシデントについて報告し、参加委員から意見や質問、情報提供を受けている。出された意見は検討し、ホーム運営に反映させている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターや社協へは定期的に電話をしたり、入居状況などもFAXして関係をさらに築いていっている。入居申し込みなども紹介していただいている。	管理者は、疑問点、困難事例を行政窓口に報告し、アドバイスや情報提供を受け、連携を図っている。運営推進会議に行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解してもらい、情報交換しながら協力関係を築いている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	動画研修や身体拘束委員会で再確認する。委員会は全員参加が難しいため、禁止の対象となる具体的な行為のどの資料を全職員が把握するために回覧している。	身体拘束委員会を3ヶ月毎に開催し、グループホームからも1、2名出席している。職員研修は動画配信を利用して一人ずつ確実に受講してもらい、職員一人ひとりが、身体拘束が利用者に与える影響を理解して、身体拘束をしない、させない介護の実践に取り組んでいる。特に、スピーチロックについては気をつけ、気になることがあればその都度声を掛け合っている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	動画研修や虐待防止委員会にて再確認している。委員会は全員参加ができないため、資料を全職員に回覧している。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社協の権利擁護を利用されている方がおられ、職員や管理者が定期的に社協の担当者と話し合いや意見交換をしている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には丁寧に説明を行い同意書に捺印・署名いただくよう心掛けている。家族からの不安や疑問点を聞き、納得いただけるように努めている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームに苦情申し立て窓口を置きいつでも気軽に苦情など申し出ていただける環境を作っている。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事等を聴き取り、利用者の日常介護や業務改善に反映させている。玄関に意見箱を設置し、苦情解決窓口を掲示して、利用者や家族が安心して相談出来る環境整備に取り組んでいる。毎月、写真入りの「スマイル通信」を送付して、利用者の暮らしの様子を家族に伝え喜ばれている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は面談を行い意見を聞く機会を設けたり、現場にも入るためその都度職員との話し合いなどできる環境を常に作っている。	毎月職員会議を開催し、話し易い雰囲気の中、意見や要望、提案等が活発に出されている。出された案件や勘案事項は検討し、出来る事から実行している。管理者が現場に入る為、普段からやり取りの中で聴き取ったり、半年に1回面談を実施し、個別に思いを聴く機会を設けている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談などで目標を立ててもらい半年に1回見直しをしている。研修にも行けるように希望を聞いている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修への参加は全員に回覧し働きかけるようにしている。個別に力量は把握しているので個別に指導したり、職員同士も把握しておりお互いが補っている。	併設の特別養護老人ホームと合同で年間研修計画を立て、毎回数名が参加して、「研修報告書」を記載し回覧することで周知している。法人の動画研修を受講し、職員一人ひとりが確実にスキルアップできるよう支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームに運営推進会議の参加をお願いしている。また、電話などで交流をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時にはご本人の話をゆっくりしっかり聞くことを心掛け入居への大きな環境変化を最小限に抑え、新しい生活へ早くなじめるように関係作りに努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談でも家族や本人から、要望などしっかり聞いて、入居時にも再確認している。入居してすぐは本人のご様子も家族へ電話を入れるようにしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族のしっかり受け止め見極めるのは難しいが、ひとつひとつしっかり確認し合いながら話をすすめている。言葉のすれ違いがないように気を付けている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることはなるべくしてもらい、できるところまで手伝うことを心掛けている。洗濯物の干し方、たたみ方など教えてもらうことも多い。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的にご家族へは電話や手紙でご本人の様子をしっかり伝えるようにしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院には定期的にお連れしていたり、地元の神社にお参りしたりする。また、面会も再開しているため近所だった方も来られる。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、馴染みの公園や神社へのドライブや馴染みの美容院に行く等、利用者の馴染みの場所に出向いている。また、産業祭に参加して友人知人に再会する機会もあり、懐かしい馴染みの人との関係が途切れないよう配慮している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の愛称を考慮した趣味活動を通じお互いに協力支えあうよう支援し生活にメリハリを持たせるようにしている。洗濯物も入居者様同士話し合いながらしている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されたご家族にも手紙を書いたり、写真を送っている。ご家族様からも年賀状やお手紙を頂いている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員、ケアマネをはじめ全職員で本人の意向や思いをくみ取り、話し合いを重ね本人にとって何が良いかを考えている。	担当職員は、日常会話から利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して、介護サービスに反映出来るように取り組んでいる。意向表出が困難な利用者については、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添い関わる中で、その表情や仕草から利用者の思いを汲み取っている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談の際にご家族様より生活歴や暮らし方を伺い、前ケアマネからも情報収集に努めるようにしている。居室内の家具や装飾など生活習慣等ご本人らしさを大切にするようにしている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にアセスメントを行い一人一人の1日の過ごし方や生活リズムを把握し出来ることを続けていけるようケアプランのサービス内容を実施しその人らしく暮らしていけるよう努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人とご家族の要望をしっかり受け止め見極めることは難しいがひとつひとつ確認し合ながら話を進めている。言葉のすれ違いが内容に努めている。	担当職員やケアマネージャーは、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化があれば、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の支援内容や職員の気づき入居者様の言葉に対して職員はどう答えたかなども記入するようにしている。細かい変化や工夫してみたことなども職員同士共有している。申し送りノートの活用など。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族の要望、希望、状況など伺いドライブ、なじみの美容院、病院受診などのニーズに柔軟に対応している。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお祭りのお神輿にまた来てもらえるようになったので参加できた。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけや要望を聞き、ご家族と相談して決める。。協力医をお勧めすることも多い。お連れしやすいし、連携室とこまめに相談し合えているため。	利用者や家族の希望を聴きながら主治医を決めている。協力医療機関を定期受診して、特養の看護師に相談しながら24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。家族が遠方の場合や他科受診についても、調整可能であればホームで対応し、必要であれば家族にも同行をお願いし、協力しながら、適切な医療が受けられるよう支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の特養にいる看護師に協力してもらうことが多い。排便がなかなかない方や体調の相談など。それにより、早めの受診や対応など適切な支援が出来ている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の備えとして町内にある総合病院地域連携室と情報交換や相談に乗ってもらっている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末ケアについてはご本人ご家族が何を望むか確認し、意思統一を図っている。また協力病院地域連携室にも相談することもある。	契約時に、「重度化した場合の対応に係る指針」を基に説明している。特別養護老人ホームが併設の為、介護度が高くなったら特養への転居を考えられている家族も多いが、状態変化の度に家族や主治医と話し合い、ホームでぎりぎりまで過ごせるよう支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故発生時の対応について、意識あり、意識無しの際の対応のマニュアルを作り焦ることのないよう迅速に対応できるようにしている。定期的に見直しするように職員に声をかけている。	事故防止や発生時の対応マニュアルを整備し、併設特養と合同の事故防止委員会を中心に研修を実施し、職員一人ひとりが冷静に迅速な対応が出来るように努めている。救命救急やAEDの取り扱いの訓練に参加し、いざという時に対応出来る体制を整えている。また、転倒、誤薬、のど詰まり、行方不明等、事故防止対策に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時対応マニュアルを整備し消防署とも連携し避難訓練を行っている。消火器の使用方法や入居者の避難救出訓練をしている。ハザードマップや緊急連絡網は事務所に貼りいつでも確認できるようにしている。	拠点施設合同の避難訓練は、火災と水害想定で年3回実施している。通報装置や消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難出来るよう取り組んでいる。水害のリスクが高い地域であることから、緊急避難について、職員間での確認を徹底している。非常食、飲料水の備蓄については法人管理栄養士と話し合い、準備を進めている。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に人生の先輩として個人の人格を尊重した接し方を心掛けている。特に言葉かけは相手の性格や気持ちをくみ取りながら丁寧に話しかけるように意識している。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護サービスについて、職員会議や申し送り時に職員間で話し合っている。特に、排泄や入浴の場面では声掛けや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。利用者の個人情報の保管や職員の守秘義務については、管理者が職員に常に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員本位ではなくいろいろな場面でご本人が選択できる言葉かけを心掛けている。入浴の時間や日にちを変更したり食事の時間をずらしたりできる限り合わせている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	なるべくご本人のペースに合わせ、食事の時間をずらしたり、入浴の日を変えたり、増やしたりすることもある。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日お化粧したり、マニキュアもされている。美容院にパーマやセットをしに行く方もいる。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食時、おかずの盛り付けをお願いしている。盛り付け方も職員と話し合いながら行っている。	法人厨房からの配食を利用し、管理栄養士が栄養バランスやカロリー計算された料理を提供している。利用者の残存機能に合わせておかずの盛り合わせやテーブル拭きを手伝ってもらっている。利用者の食べたい物を聴き取ってメニューに加えたり、季節の行事食の提供、利用者と一緒におやつ作りに挑戦する等、「食」が楽しめるように取り組んでいる。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の少ない方には、高カロリーのゼリーや飲み物でバランスをとっている。水分が少ない方にはお茶ゼリーやアクエリゼリーで補っている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けをしてしてもらう。自分でできない方には職員が必ず行う。はみがきテッシュを使うときもある。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表で確認しひとりひとりの排泄パターンを把握し個別に声掛けの時間を変えている。	利用者の排泄パターンや生活習慣を職員が把握し、タイミングを見ながら声掛けやトイレ誘導を行い、排泄の自立支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や体調に合わせてトイレ誘導やポータブルトイレ、オムツ、リハビリパンツ、パットを使い分け、利用者が少しでも快適に過ごせる支援に取り組んでいる。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ケアビクス体操をしている。排便困難者には個別に運動したり、オリーブオイルやオリゴ糖をしようしている方もいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	なるべくご本人の希望に沿った入浴を心掛けている。日曜日も入れるように工夫している。	入浴は利用者の希望や体調に合わせて日曜日も入れるように取り組み、週2、3回は入ってもらっている。入浴の順番や湯加減に配慮し、入浴剤を使用する等、利用者が楽しく入浴出来るよう支援している。入浴を拒む利用者については、時間を変更したり、職員が代わって声掛けし、無理な場合は、無理強いせずに清拭や足浴に変更して清潔保持に努めている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望や状態に応じてリビングのソファーや居室のベットで休息していただいている。また、入居前自宅で使用していた毛布やタオルケットなど使用し安眠できるようにしている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居前には職員全員に看護サマリーを回覧したり、ご本人の既往歴、内服薬など伝えている。服薬は口に入れ飲み込むまで確認するよう徹底している。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しやお畳プランターや畑の植えもの収穫や水やり、掃除、カラオケ、塗り絵、折り紙、裁縫、風船バレー、体操、ひらがなパズル、絵合わせカード、季節の行事やおやつ作り等、ひとりひとりの好みに合わせた支援ができるようにしている。	職員は利用者の特技や能力を把握して、利用者と一緒に洗濯物たたみや収納、花の水やり、風船バレーやラジオ体操、テレビ体操等に取り組み、利用者が活躍できる場面や楽しみ事の支援に取り組んでいる。また、季節毎の行事や地域交流なども、コロナ状況を判断しながら取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度も家族との外出はできていないが、なじみの美容室に出かけたり、地域のお祭りへの参加、正月に地域の神社にお参りしたり、お神輿に来てもらったりしている。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、地域の神社への初詣や祭り見物、季節の花見ドライブ、美容院に出かける等の支援に取り組んでいる。敷地内の散歩や日光浴、花見を楽しみ、利用者の気分転換を図っている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族との話し合いにより、居室に小遣い程度のお金を置いている方もいる。飲み物がなくなった時など職員が買ってきてレシートを渡し、お金を頂くこともある。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙が家族から届いた際は返事を書いたり、職員が代筆して手紙の返事をだしている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日居室やリビングの湿度や温度をこまめにチェックしている。換気や床暖房の使用もして心地の良い環境作りに気を付けている。	利用者が集まるリビングは窓が広く陽が良く入るため明るい空間である。音や照明、温度や湿度、換気に配慮し、床暖房を設置して心地よく過ごせるよう支援している。リビングルームから田園風景を眺めることで季節の移り変わりを楽しむことが出来ている。清掃が行き届き、清潔で明るい共用空間である。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや食事席等、気の合ったもの同士が近くにいられるように気を配っている。ご入居者様のお気に入りの場所を把握し以後ごち良く過ごせるように配置換えなどもしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自宅で使用していた家具や寝具など思い入れのある物を持ってきていただきひとりひとりが安心して過ごせるような空間にしている。また、家族の写真や自身が手作りしたものなども飾っている。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や寝具、生活必需品、お気に入りの物、家族の写真等を持ち込んで生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して穏やかに過ごせる明るい雰囲気の居室である。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで廊下や居室トイレも手すりがあるため安全に移動できるようにしつつ、ご本人にできるだけ自分の力を使ってもらうようにしている。		